

山形県リサイクルシステム認証申請書の作成について

山形県リサイクルシステム認証制度における認証を申請する場合には、以下の資料等を作成し、提出してください。（申請者は申請するシステムに携わる者に限ります。）

- I 様式第1号
- II リサイクルシステムの概要（別添様式）及び根拠資料
- III リサイクルシステムのフロー図
- IV リサイクル事業者等の収支状況が確認できる資料
- V リサイクルシステム及び製品等の説明書・パンフレット等
- VI その他参考資料

このほか、審査過程で特に確認を要すると認められる場合、要綱第5条第3項に従い、必要な試験結果等の証明書について追加して添付を求めることがあります。この場合、試験・検査及び証明書の発行等に係る一切の経費は申請者の負担となりますので、御承知ください。

以下、I～VIの留意点をまとめましたので、別添の記入例とともに、資料を作成する際に参考にしてください。

I 様式第1号

1 リサイクルシステムの名称

リサイクルシステムの名称を記載してください。当該システムに名前がない場合でも、何らかの名称を考えて記載してください。

2 リサイクルシステムの概要

リサイクルシステムの概要について、簡単に説明してください。

3 関連する主な事業者の名称及び所在地

関連する主な事業者の名称及び所在地を記載してください。なお、認証された場合、当該欄に記載する事業者に対して要綱第6条に基づき様式第2号を交付するため、関連する事業者の了承を得たうえで記載するようにしてください。

4 関連する製品等の名称

当該リサイクルシステムの認証を通じて販路拡大を目指したい製品等の名称を記載してください。複数ある場合は、すべて記載してください。

II リサイクルシステムの概要（別添様式）

山形県リサイクルシステム認証制度実施要綱（以下、「要綱」という。）の第3条に示す認証基準に関する審査資料として用いるので、「リサイクルシステムの概要」（別添様式）を作成し、根拠資料等を付して提出してください。

この様式の記載にあたっては、原則として、過去1年間（12ヶ月）について集約した最新の数値、状況について記載してください。

1 当該システムにおける循環資源利用量

リサイクルシステムの規模の把握及び要綱第3条に係る「主として県内で発生する循環資源を利用しているか確認するための資料となります。

- ・ 「循環資源の種類」…廃掃法第2条の産業廃棄物の区分を基本に、一般的な呼称を記載してください。
- ・ 「排出元の名称」…排出元となる事業場名（事業者名）を全て記載してください。
- ・ 「県内排出」…県内の事業場からの排出である場合に、○を記載してください。

- ・ 「年間利用量」…排出元ごとに年間搬入する循環資源の量を記載してください。処理工程で出される処理不適物など、結果的に利用しなかった分も含みます。
- ・ 「合計（A）」…「年間利用量」の合計を記載してください。
- ・ 「うち県内合計量（B）」…「県内排出」に○を記した「年間利用量」の合計を記載してください。
- ・ 「県内占有率（B/A）」…県内合計量（B）を合計量（A）で除した量（%）を記載してください。

2 適用される環境法令等

リサイクルシステム運営に係り適用される法律、条例、権限を有する行政機関の指導指針、地元市町村等を結んでいる公害協定、業界の自主基準（以下、「法令等」という。）があれば、名称及び基準、要求される事項を端的に記載してください。

（区分）排水・排気・騒音・振動・悪臭・土壌・廃棄物

3 環境負荷に関する分析

この欄は、従来処理又は一般的な処理による環境負荷と、申請するリサイクルシステムの運営に係る環境負荷について記載する資料です。

記載例を参考に、具体的な環境負荷を列記するとともに、評価欄に「増・減・不変」のいずれかを記載してください。（例えば、リサイクルシステムを運営することにより生じる環境負荷が、従来処理方法又は一般的な処理方法により生じる環境負荷よりも小さい場合、評価欄には「減」と記載してください。）

4 関連製品等に関する状況

関連する製品が「山形県リサイクル認定製品」となっているか、また、今までに受賞した表彰などを確認するための資料です。該当する箇所について記載してください。

5 知的財産の侵害

この欄は、申請するリサイクルシステム及び関連製品等の製造・販売等について、他人の知的財産権を侵害していないことを確認するための資料です。

特許権、実用新案権、意匠権、著作権及び商標権について侵害がない場合、「無」に○を付けてください。

6 一般県民・消費者に対する情報提供の手段

当該リサイクルシステムに関する一般県民・消費者等への情報発信手段が整備されているか確認するための資料です。当該手段について、現在実践しているものを記載してください。

7 一般県民・消費者に対する対応窓口

当該リサイクルシステムに関する一般県民・消費者等からの問い合わせ等に対する対応体制が整備されているか確認するための資料です。該当する箇所について記載してください。

8 認証マークの表示計画

この欄は、当該リサイクルシステムの運営していく際に、県の認証マークの表示が一般県民及び消費者等に誤解を与えることなく適正に行われるか確認するための資料です。

当該システムが県の認証を受けた場合、使用することが可能になる認証マークを表示する場所について、表示のイメージと併せて記載してください。なお、〈表示イメージを図示〉の欄には、実際書き込むことを想定している文言等について、実際のイメージに近いデザインを用いて記載してください。

9 認証基準に関する自己評価

この欄は、要綱第3条各号で挙げられる認証基準について、当該リサイクルシステムを自己で評価した内容を記載し、これをもって認証基準を満たすシステムであるかどうか審査するための資料です。

記載方法は箇条書きとし、それらが確認できる資料等がある場合は、添付資料として欄に記載のうえ添付するようにしてください。

Ⅲ リサイクルシステムのフロー図

リサイクルシステムについて、その概要がわかるフロー図を作成し提出してください。取扱量等把握している部分に関してはその数値まで記載してください。

また、従来の処理又は一般的な処理に関するフローについて、簡単に記載してください。

Ⅳ リサイクル事業者等の収支状況が確認できる資料

認証基準である「事業継続性」について審査するため、収支報告書等の添付を求めています。

リサイクル事業者が中心となりリサイクルシステムを運営している場合は、リサイクル事業者の収支報告書を添付してください。

排出者、リサイクル事業者、リサイクル製品を扱う事業者などの各主体が連携してリサイクルシステムを運営している場合は、各主体における収支報告書を添付してください。

Ⅴ リサイクルシステム及び製品等の説明書・パンフレット等

リサイクルシステムや関連製品等の説明資料やパンフレット等がある場合、それらを提出してください。

Ⅵ その他参考資料

上記以外で、参考となる資料等があれば提出してください。